

令和 6 年度

事業所名 : グループホームさわこ

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391100070		
法人名	有限会社やまざき		
事業所名	グループホームさわこ		
所在地	〒026-0301 岩手県釜石市栗林町9-10-9		
自己評価作成日	令和6年6月25日	評価結果市町村受理日	令和6年10月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様がご自身のペースでゆっくり過ごせるよう心掛けています。自尊心、プライバシーに配慮し、礼節のある接し方を心がけ、利用者様の思いに寄り添えるよう支援を行っております。利用者様が気持ちよく過ごせるよう施設内の掃除にも力をいれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、釜石市栗林地区の集落が点在する内陸の農村部にある単独1ユニットの施設である。沿岸の鶴住居地区に近く、同地区にある系列グループによるバックアップや、市内の訪問医療と訪問看護、地域の協力も得ながら、職員は、利用者に寄り添い、安心と尊厳のある生活を第一に日々のケアに努めている。事業所では、こうした医療連携体制の下、看取りにも取り組んでおり、利用者は、農村部の豊かな自然環境を享受しつつ、一方で過疎化が進む地区にありながら交通至便な地区に引けを取らないケアやサービスの提供を受けている。健康や医療、安全面におけるご家族の事業所に寄せる信頼も厚いものとなっている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和6年9月20日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会]

令和 6 年度

事業所名 : グループホームさわこ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を基本として、利用者や職員の思いや考えを聞き取り、話し合いをしながら年間目標、年間計画を作成している。目標達成に向けて職員一体となり取り組んでいる。	開設時に定めた「安心と尊厳」、「自己決定の尊重」、「笑顔あふれる生活の支援」の三つを柱とする理念を基本に、本年度は「利用者がやりがいを感じながら笑顔で過ごせるよう支援する」とした年間目標を設定している。理念の見直しは行っていないが、年度末に振り返りを行い、それに沿った新年度の目標を定めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入している。地域の行事など地域の方より教えていただいている。	自治会に加入し、市の広報誌や地区センター通信を民生委員の方が定期的に届けてくれる。事業所からは「さわこ新聞」を発行の都度ご近所に配り、事業所の様子を伝えている。地域の方々からは、折に触れて、夏祭りや草刈り、散歩会等地域の行事や活動などについて情報をいただいております。また、野菜や海産物などのおすそ分けをいただくこともある。コロナ禍前は、学習発表会や敬老会行事などで地元小学生との交流もあったが、再開には至っていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染症対策により運営推進会議が書面でのやり取りになっているが、施設で起きたことなどを詳しく記入し、グループホームや認知症等への理解に努めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策により運営推進会議を書面にて意見交換、報告を行っている。	運営推進会議は、家族会会長、自治会長、民生児童委員、消防団、婦人会、地域包括支援センター所長の7名で構成されている。コロナ禍以降も地域の感染状況が終息していないため、書面会議を継続している。活動報告等の会議資料は、郵送のほか、年度初めに委員に直接届けるなど、できるだけ顔を合わせる機会の確保に努めている。委員が意見や賛否を発信しやすいよう、アンケート方式の形で回答や意見をいただいている。管理者は、参集による会議の再開について慎重に検討している。	コロナ禍以降、運営推進会議は書面開催が続いているが、引き続き地域からの理解を得て支援をいただくためにも、感染対策を講じつつ、コロナ禍前のように委員の方々が一堂に会して直接助言をいただく機会が確保されることを期待する。	

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさわか

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議だけでなく市町村担当者と日頃より連絡を密にとり、運営等について助言をいただいている。	運営推進会議に係る書面のやり取りのほか、介護保険や生活保護の疑問点等が生じたときには、随時地域包括支援センターに相談している。市保健福祉センター建物内には、訪問診療所や地域包括支援センターがあり、センター内にある事業所専用ポストの郵便物の受け取りや、医療費の支払い時には、地域包括支援センターへも立ち寄り、顔の見える関係づくりに努めている。また、生活保護を受給している入居者のもとを市担当ケースワーカーが訪れる際には、職員も同席して状況を伝え、指導や助言を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入所時に説明、理解いただいている。日々のケアをお伝えする際には身体拘束をしないケアについても再度説明している。身体拘束適正化検討委員会を設置し、定期的に勉強会、身体拘束の状況について話し合っている。身体拘束の対象となる行為についてはグレーゾーンを含め、勉強会、研修会を行い日々のケアに活かしている。	管理者、主任、職員の3名からなる身体拘束適正化検討委員会を3ヵ月ごとに開催し、身体拘束について話し合っている。グレーゾーンの事例やチェックリスト等を資料に年2回職員の研修会も開催している。スピーチロックが疑われるケースや、介助中に身体拘束に抵触しかねないような対応があれば、反省も含めて職員から報告があり、在るべき対応方法等について職員間で確認・共有し、注意喚起を行っている。玄関の施錠は夜間のみで、利用者が外出しそうな素振りを見せた際には、さりげなく寄り添えるよう見守っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止検討委員会を設置し、定期的な研修会、委員会を行っている。毎月の会議で各利用者の支援方法を検討し、虐待につながるケアを行わないよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	これまでに成年後見制度などの利用者ケースはないが必要に応じて利用できるよう確認している。また勉強会にも参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込みの段階で契約内容の説明を行い、契約には再度説明し、利用者やご家族の不安や疑問点なども確認している。改正等の場合には書面、口頭にて事前に説明をしている。		

令和 6 年度

事業所名 : グループホームさわこ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の状態や状況を伝えながらご家族の意見や要望を確認するようにしている。その都度対応するよう心掛けている。	家族には毎月の手紙や「さわこ新聞」を送付して生活状況をお知らせしている。そのうえで通院付添いでの来所や、電話の際に要望等を伺うように努めている。利用者からは、入浴時など日々のケアを通じ、意向の把握に努めている。家族、利用者から、「ドライブに連れて行きたい」、「外食したい」などの要望があれば、その都度相談に応じ対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回会議を開催し、職員からの意見を取り入れ、運営に反映できるよう勤めている。普段の勤務中でも意見があれば出せるような環境づくりに勤めている。	管理者は、毎月開催している会議や申し送りなど、日々の業務を通じて職員の意見を把握している。また、職員に声掛けをしてコミュニケーションに努め、職員が発言しやすい雰囲気づくりに配慮し、必要に応じて個別に職員の相談に応じている。最近では、職員の意見を取り入れて、勤務表の作成を、管理者からより職員個々の実情に詳しい主任に変更し、休暇希望や勤務変更に対応することとした。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格に応じた給料水準になるよう対応している。個別に労働時間や状況を話し合い、職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回内部研修を行い日々の支援に活かしている。利用者個々の状況や状態に合わせた支援が行えるようその都度ケアの方法について話し合いをしている。施設買い研修も案内を出し、参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の研修会への参加、他事業所と電話にて交流しネットワーク作りやサービスの質向上のため助言をいただいている。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさわこ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にアセスメントを行い、本人の生活歴や習慣、性格、要望、困っていることや不安なことなど聞き取りを行い、サービスにつなげ、信頼関係が築けるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と密に交流できるようメール、手紙、電話などを利用し、ご家族の要望、不安に感じていることなど聞き取りを行いできる限りサービスにつなげられるよう努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族とご本人の関係性を見極め、ご家族、ご本人とともに必要なサービスについて検討し、受けられるよう努めている、			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の要望等をその都度聞き取りし、職員同士で把握している。自己決定を促していけるよう支援している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の様子等を定期的に伝え、必要な意思決定やサービスにご協力いただいている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人等の訪問があった場合に面会が落ち着いてできるよう配慮している。感染対策を行いながら、面会している。これまで通っていた美容室、病院への通院も継続できるよう支援している、	家族だけでなく、近所の友人や知人も面会に訪れている。通院や馴染みの美容室への訪問時には家族が付き添い、食堂で外食を楽しむ利用者もいる。訪問理容や訪問看護、訪問診療も新たな馴染みの関係として活用されている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席やお部屋、入浴の順番など利用者同士の関係性を把握し、お互いに支え合い、声掛けしながら一緒に活動ができるよう支援に努めている。			

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさわこ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて様子を伺い、必要な支援について助言を行っている。退所後もご本人、ご家族の経過をフォローし、相談や支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から本人の意向や希望を確認し、必要な支援を検討しサービスの質の向上に努めている。	言葉で意思を伝えることが難しい4名の利用者については、「はい」、「いいえ」で答えられる会話をしたり、日々のケアや観察等を通じて、それぞれの思いや希望等を汲み取るよう努めている。時には、入居前の生活状況等から思いや希望を推し量ることもある。利用者の得意とするところも把握しながら、やりがいや満足を感じてもらうよう日々支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりのこれまでの生活の様子を把握し、馴染みの暮らし、本人が大切にしてきた事柄など継続し安心して過ごせるよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	変化があった場合、日々の様子については申し送り等で情報の共有を行い、支援内容に活かせるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画の見直しを定期的に行い、必要な支援を職員間で話し合い計画をたてている。その内容をご家族を、ご本人にもお伝えし同意をいただいている。	介護計画は、介護支援専門員である管理者が原案を作成し、職員カンファレンスを経たうえで内容を決定している。短期目標を6か月とし、更新月の計画見直しの際には、本人や家族から事前に把握した意向や訪問診療情報等も踏まえながら、職員全員で内容を検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、業務日誌、申し送ノートを活用して様子の变化を情報共有し必要に応じて支援内容の変更などに活かしている。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさわこ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様やご家族の状況に応じて柔軟な対応ができるよう心構えをし、職員間で情報共有し話し合いを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じて行事等の情報収集を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に通い続けられるよう、ご家族、ご本人と相談し、ご家族が付き添えない場合には職員が付き添いを行っている。	通院は家族の付添いを原則とし、3名の利用者が市内の医療機関に通院し、診察の結果は家族から報告を得ている。他の6名は、月2回市内のクリニックによる訪問診療を受診し、薬は薬局から事業所に届けられている。診察の結果は、家族に報告している。利用者の健康管理は、週1回来訪する訪問看護サービスを活用している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状況の変化など、往診時や電話連絡などで相談し必要時には訪問していただいている。また、訪問看護サービスの看護師に週1回訪問していただき、健康観察や助言をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院中も症状の確認を行い、早期の退院でも対応できるよう配慮している。日頃からご家族様とは連絡を密に行っている、		

令和 6 年度

事業所名 : グループホームさわこ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、認定更新時、身体状況が変わった際など、早い段階より重度化した場合や終末期についてご家族と話し合いを持ってで可能な部分を理解していただきながら支援を行っている。	去年は2名の看取りを行った。事業所での最期を希望する場合には、本人の状態の変化に応じ、訪問診療や訪問看護の協力を得ながら、本人や家族の意向を踏まえつつ、可能な限りの支援に努めている。緊急時対応マニュアルを全職員で共有し、重度化や終末期に対応できるよう勉強会を重ねている。看取り後の振り返りカンファレンスも行っており、これまで特に不調を訴える職員はいない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い、急変時の対応などがみにつけられるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練、その他防災訓練を行っている。地域の消防団も含め連絡網を作成し、万が一の場合の対応を定めている。非常用の食糧、日用品を備蓄している。	事業所は、ハザードマップ上浸水や土砂災害の区域には該当していない。年2回消防署立会いの下での消防訓練のほか、水害を想定した避難訓練を年2回、緊急連絡網訓練も年2回行っている。非常時には緊急連絡網により職員に連絡をとることとしている。緊急避難所として小学校や地区の基幹センターのほか、夜間については系列のディサービス施設に避難することも想定している。事業継続計画は策定済である。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴や日々の会話より個人の習慣やプライバシーに配慮し、一人一人の人格を尊重し対応に努めている。	利用者に敬意を払い、恥ずかしい思いをさせないためにも、名前を呼ぶときは、威圧的にならないよう、また、過度に馴れ馴れしくならないよう目線を合わせて小声で「さん」付けで呼ぶように心掛けている。また、排泄や入浴の誘導の際の言葉遣いや態度も、目立たず、さりげなく、かつ、失礼にならないよう注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の表情やしぐさ、発言などを気にかけ、自己決定ができるよう努めている。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさわこ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとりのペースでしたいことができるように配慮している。また、遠慮がみられる利用者には声掛けを行い本人のしたいことができるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や好みに合わせた服装を利用者さんと一緒に選んだり、一緒にタンス整理をしたり、本人が大切にしているおしゃれや習慣も継続できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みや季節に合わせた食事を提供できるよう献立を考えている。食後の片付けは利用者さんと一緒に分担して行っている。	献立は、利用者の好みを取り入れながら職員全員で考えている。食材の調達は職員が行い、地元のスーパーを利用している。ピーマンやトマトなど地域からのおすそ分けを食材に使うこともある。利用者の高齢化が進んでおり、具材の皮むきや食器拭きなど、本人が出来ること、好んで行うことを見極めたうえで、可能な範囲で食事の支度や後片付けを手伝ってもらっている。毎月おやつ作りも行っており、団子やホットケーキなどをみんなで作って楽しんでいる。希望により、弁当を購入することもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの方の食事摂取状況に合わせて食事量や形態に配慮し提供している。水分もこまめにとれるよう声掛け促しを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、義歯は每晚ポリドント洗浄にて清潔を保持している。口腔ケアは個々の能力に応じた支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用してひとりひとりの排泄のパターンを把握し、必要時には声掛け誘導等を行っている。オムツ使用者でも日中はトイレ排泄できるよう支援を行っている。	利用者一人一人の排泄パターンを把握しており、排泄チェック表も活用しながら、個々の表情や様子を見てトイレの声掛けや誘導を行っている。布パンツ使用者2名、紙オムツ1名、その他の利用者者はいずれもリハビリパンツとパットを併用している。紙オムツ使用者も含め、日中は全員がトイレでの排泄ができるよう支援している。	

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさわか

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表でどの程度排泄ができていないか把握し、個々の状況に応じた対応を行っている(主治医に相談、服薬や不意分摂取など)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決まっているがその日の状況等によって順番や日にちを変更するなど対応している。	入浴は、利用者1人につき週2回を基本とし、午前中を入浴時間としている。一人ずつ職員がマンツーマンで入浴介助を行っており、異性介助を嫌がる利用者はいない。入浴を嫌がる利用者には、順番や日にちを変更するなど柔軟に対応している。入浴中は、懐メロや民謡を歌ってリラックスしたり、普段話せないようなことを話してくれる利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中活動や体操などで身体を適度に動かせるよう配慮している。昼食後の休息、そのほかにも休みたときなどお部屋で安心して過ごせるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者毎に薬ファイルを作成しいつでも確認できるようにしている。服薬チェック表を活用し、内服状況、本人の状況から主治医、薬剤師と相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴などからご利用者様が好む活動や楽しみなどが継続できるよう支援している。ご家族とも相談し本人が好む飲食物準備し飲食していただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	馴染みの美容室へ出かけたり、庭先を散歩する、ご家族様とドライブに行くなどご本人の希望を把握し、ご家族様と協力しながら外出できるように支援を行っている。	天気の良い日には、施設周辺の散歩や外気浴、玄関先でのお茶飲みなどで楽しんでもらっている。春には、根浜や鶴住居方面にお花見を兼ねたミニドライブで楽しんでもらった。家族付添いでの美容室や通院等の際には、外食を楽しんでくれる利用者もいる。	

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームさわか

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所の金庫にて保管している。欲しいもの、必要なものがあればご本人と相談しながらりようできるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった時には電話ができるよう支援している。また、電話や手紙が来た時には取り次ぎをサポートし個々の外部との関係性が継続できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに季節を感じられるようなディスプレイを利用者さんとともに作成し展示している。	食堂兼ホールには、天窗があり、自然光が差し込んでいる。廊下も含め室内は、明るく清潔感があり、床暖房とエアコン、加湿器で快適な温度と湿度が保たれている。テーブルやソファ、大型テレビなどの調度品のほか、壁には季節に応じたディスプレイもあり、その中で利用者は思い思いにくつろいでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは座席を決め座っていただいている。座席だけでなく共同に使用できるイスなどにも腰かけ本を読んだり、気の合った利用者同士で話をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や写真、テレビ、ご位牌などを居室に置いて、それぞれの生活にあった居室作りを行っている。ご利用者の状態に応じてベッドやタンス、所持品の配置を工夫し安心安全に過ごせるよう配慮している。	居室の前には、ネームプレートが掲げられ、8畳ほどの居室内には、ベッドやクローゼットが備え付けられている。利用者は、テレビや使い慣れた家具、写真などを持ち込み、ベッドや家具等の配置は、居心地よく過ごせるよう本人や家族と相談して決めている。テーブル、椅子、テレビ等は事業者で貸出しも行っている。居室にはパネルヒーターが据え付けられているが、エアコンはなく、夏場の日中は、ホールで涼んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にはネームプレートを取り付け自分の部屋、トイレ、脱衣場がわかりやすいようにしている。		